

「法の日」週間 法曹三者共催企画 法曹ってどんな人？～弁護士会編～

罪に問われた人が、立ち直るための笑顔を！

愛知県弁護士会所属 弁護士 坂井 活広

◇弁護士としての業務内容

弁護士の業務活動は、個人と個人、企業と企業との間の紛争を解決する「民事事件」の代理人としての活動や、罪に問われた被疑者・被告人が犯罪を行ったのか、刑罰が科されるべきかを判断する「刑事事件」の弁護人としての活動をはじめとして、とても幅広いもので、実際にどのような業務に取り組んでいるかは各弁護士によって十人十色です。



民事事件では、企業の法律問題を解決・予防することに主に取り組む弁護士もいますが、私はどちらかというと市民の方々の個人の法律問題を解決・予防することを多く取り扱っています。例えば、交通事故、相続、労働、借金、金銭トラブルといった法律問題です。

また、私は、愛知県弁護士会の「刑事処遇に関する委員会」に所属していることもあり、刑事事件にも積極的に取り組んでいます。

◇「よりそい弁護士」活動

私が弁護士として特に力を入れているのは、「よりそい弁護士」としての活動です。

愛知県弁護士会では2019年4月に「よりそい弁護士」制度を設け、罪に問われた人の社会復帰支援を各弁護士が行うことをサポートしています。

社会復帰支援とは、例えば弁護士が刑事施設から出る人の住居や就職先を一緒に探したり、生活保護の申請に同行したりする活動です。そうした活動はこれまでも刑事事件の弁護活動の一環で行われていたのですが、判決が出れば刑事事件での「弁護人」としての立場が途切れるので、「元弁護人」としていつまで支援を続けるのかは難しい課題でした。そこで、判決後も弁護士が継続支援することを弁護士会としてサポートしようと制度を作ったのです。

なぜ罪に問われた人をそこまで支援する必要があるのかという疑問を抱く方は少なくないかもしれません。しかし、罪に問われた人が、その人自身の力だけで立ち直ることはとても難しく、やはり誰かのサポートが必要だと私は思っています。

というのも、私自身、高校を中退した経験があり（罪に問われて中退したわけではないですが）、当時の私は、まさか自分が高校を中退する人生を歩むなんて全く想像しておらず、今後の人生を

どうやって生きて行こうかと途方に暮れていました。そんな時、私の親や友達がものすごく私に優しくしてくれました。そんな親や友達がいたからこそ、今、私は弁護士として頑張っています。もし親や友達に恵まれなかったら絶対に今の自分はいません。

そうした経験から、私は、罪に問われた人も、周りからの支援があれば、必ず立ち直れると信じています。罪に問われた人が立ち直れず、再び犯罪に走ってしまえば、新たな犯罪被害者を生むことにも繋がってしまいます。

そこで、私は、罪に問われた人を支援し、その人が立ち直れるよう「よりそい弁護士」としての活動に力を入れています。

私は、刑事処遇委員会に所属して「よりそい弁護士」に力を入れています。弁護士会では他にも様々な委員会が設けられ、弁護士は様々な公益活動に取り組んでいることを知っていただければ幸いです。

◇漫才活動

これは趣味でもあるのですが、私には、「東京NSC」という吉本興業の芸人養成所に入所し、芸人を目指していた時期がありました。結局、東京NSCを卒業後、すぐに芸人を辞めてしまったのですが、弁護士になった後、たまたま愛知県弁護士会内で、大学のお笑いサークル出身の安井一大弁護士に出会いました。周囲からの薦めもあって安井弁護士と組んで漫才コンビを結成することになりました。漫才コンビとして、最初は愛知県弁護士会主催のイベントで披露していましたが、本気で練習も重ねるようになり、今では「さかいやすい法律事務所」というコンビ名でM-1グランプリにも挑戦しています。2019年のM-1グランプリでは1回戦を突破できました。



漫才コンビ「さかいやすい法律事務所」

左が坂井弁護士、右が安井一大弁護士

その成績が認められて(?), 2021年2月に、福井刑務所にて慰問事業として漫才をさせていただくことが決まりました。

私は、山田孝之さん主演の「手紙」という映画を見て以来、受刑者の人達に漫才を披露して、前向きな気持ちになってもらえれば、それは受刑者の人達の更生にも繋がると思い、いつか刑務所内で漫才をすることを漫才コンビとしての目標にしていました。

今は受刑者の人達に笑って前向きな気持ちになってもらえることを楽しみに、ネタを考えています。

◇弁護士を志した理由

先ほどお話したとおり、私は高校を中退したり芸人を辞めたり人生で色々挫折をしているのですが、自分が辛い時にはいつも親や友達が優しくしてくれました。そのような経緯からも、私は父親のことをとても尊敬しているのですが、その父親が昔目指していた職業が弁護士でした。

そのため、芸人を辞めた後、新たな目標に悩んだ折に、父親が目指していた弁護士という職業に具体的に興味を持つようになり、父親を喜ばせたいという思いもあり、弁護士を志して司法試験に挑戦しました。

◇弁護士の魅力とは

私にとって、弁護士の魅力は大きく三つあります。

一つ目は、依頼者に感謝していただけるということです。市民の方は自分では解決できないトラブルに巻き込まれた場合に、弁護士に相談するということが多いかと思います。弁護士が法律的に適切なサポートをして、トラブルが上手く解決できた時には、代理人としての達成感もありますし、依頼者から心からの感謝の言葉をいただけることで本当にこの仕事をしていて良かったと思えます。

また、二つ目の魅力として、仕事の内容が幅広いということです。弁護士の仕事は主に、代理人として示談交渉や裁判を行うことですが、様々な立場、様々な状況に置かれた方の代理人にもなります。一つの立場から一つの見方から仕事をするのではなく、世の中のあらゆる分野に仕事として関われるということはとても魅力的なことだと感じています。

最後に、三つ目の魅力として、「自由」であるということです。所属する事務所にもよりますが、基本的に弁護士は、仕事のスケジュールや働く場所などを自分の責任で自由に決めることができます。そのため、自分で仕事の時間とプライベートの時間をコントロールしながら、多様な働き方ができます。

これらが私にとっての弁護士の仕事の魅力です。（あと合コンでちょっとモテます 笑）

◇市民の方に向けたメッセージ

弁護士は、様々な立場や状況の方と出会っており、「みんな違って、みんな良い」という考え方を持っています。私が知る弁護士は、とっても優しい人ばかりです。

トラブルに巻き込まれたときに一番よくないのは「何もしないこと」です。

お困りごとがあった時には、ぜひ弁護士にご相談ください。愛知県弁護士会では法律相談センターを設置しご相談に対応しています。